

令和8年度 花巻農業高等学校教職員 働き方改革アクションプラン

花巻農業高等学校では、「岩手県教職員働き方改革プラン（2024～2026）」に基づき、以下の取組により、「学校における働き方改革」を推進します。

1 本校の現状

【定量的現状】

- ◆目標達成状況
時間外在校等時間が月80時間以上の教職員
・R7年度：0人（参考：R6：0人、R5：0人）
- ◆年次休暇の取得状況（年間1人当たりの平均取得日数）
・R7年度：16.2日（参考：R6：15.5日、R5：15.0日）

【定性的現状】

- 教職員の意識
 - ・ICT機器の効率的な活用が全教職員に徹底されている。
 - ・校舎施錠時刻（19時）までに退勤する意識が浸透している。
- 管理職のマネジメント
 - ・スクラップアンドビルドの視点を持って業務見直し等の対応を行う意識がある。
 - ・生徒と関わる時間を確保できるよう、会議時間等の効率化を図る取組を推進している。

2 目標・目指す姿

県の働き方改革プランの目標を前提に、以下の目標を設定します。

【学校独自の目標】

- 月80時間以上の教職員0を継続します。
- 教職員が自分や家庭の時間を十分に確保できているかを面談等より確認し、年次休暇の平均取得日数を16.5日にします。
- 学校評価アンケートにおいて、「花巻に勤務してよかった」と回答する教職員の割合85%を目指します。

【目指す姿】

- ・生徒への質の高い教育を持続的に提供する観点から、働き方の見直しが図られている。
- ・業務改善について、教員から積極的に提案がなされている。
- ・教職員が、自己研鑽の時間を十分に確保できている。
- ・教職員がいきいきとやりがいをもって、生徒に向き合うことができている。

3 具体的取組内容（2を達成していくために）

(1)	教職員の健康管理	<ul style="list-style-type: none">・管理職は日頃から、教職員に対して業務や健康面についての支援や助言を行います。・管理職による教職員面談を実施し、健康状態を確認します。
(2)	学校における業務改善の推進	<ul style="list-style-type: none">・適切なICT活用について積極的に提案し、さらに業務の効率化を進めます。・校務事務について、管理職が必要に応じて助言や支援を行い、業務の負担軽減を図ります。
(3)	業務の明確化・適正化の推進	<ul style="list-style-type: none">・校務分掌の割当について、業務量の適正化を図るよう、関係主任との協議を進めます。・部活動においては、本校の「学校の部活に係る活動方針」に基づいた活動を展開します。
令和8年度重点取組事項		勤務時間外の会議等を減らすとともに、「振替」や「特割」活用の徹底を図り、教職員のウェルビーイング確保に向けた取組を推進します。

4 アクションプランの周知方法

- ・プランを学校のホームページに掲載し、職員会議等を通じて教職員にも周知します。
- ・学校運営協議会等により、地域・保護者に対してプランの内容及び取組状況等を説明します。

